

平成30年9月

◆人口減少社会を克服する活力ある地域社会の実現に向けた共同提言(案)-概要-

1 国と三市長会との定期的な協議の場の設置

- ・地域の実情を的確に国の施策等に反映するため、地域の中心的な存在である三市長会との定期的な協議の場を早急に設けること

2 地方創生の一層の推進と東京一極集中の是正

- ・連携中枢都市圏構想の重要性を踏まえ、当該制度を「法定化」するとともに、財政面も含めた支援を強化すること
- ・地方拠点強化税制について、東京23区以外の首都圏既成市街地も優遇措置の対象とすること
- ・東京23区への本社機能の移転を抑制する新たな措置を講ずるとともに、企業の地方移転が促進されるよう、政府機関の東京からの移転やサテライトオフィスの設置を推進すること

3 地方制度改革の一層の推進

- ・「特別自治市」等、地域の特性に応じた多様な大都市制度を実現すること
- ・県費負担教職員人事権等については、指定都市に移譲されていることを踏まえ、希望する市が選択的に事務・権限の移譲を受けられるよう検討すること

4 地方税財政制度の再構築

- ・地方一般財源総額について、今後も地方の安定的な財政運営に必要な額を確保すること。
- ・固定資産税における家屋評価について、現行の評価方法である再建築価格方式自体の見直しも含め検討を行い、資産を適確に評価し、確実に簡素化を図ること

5 子ども・子育て支援の充実

- ・幼児教育・保育の無償化について、基礎自治体と十分に協議し、早期に詳細な制度設計を示すとともに、基礎自治体に負担を生じさせないよう、必要な財源措置を講ずること
- ・無償化の実施に当たっては、需要の増加も踏まえた上で、保育の質を確保し、多様な保育形態がある地域の実情に配慮の上、公平性を確保すること。

6 災害復旧・復興や安全・安心な施設整備に向けた財政措置の拡充等

- ・大規模地震や集中豪雨等、甚大かつ広域被害を生ずる災害からの復旧・復興にあたっては、被災者に最も身近な基礎自治体の意見を十分に踏まえるとともに、必要な財政措置を早急に講じること